

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第45号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年4月2日（水） 14時07分ごろ
発生場所	熊本県八代市大江湖北西方沖 熊本県宇城市所在の御船灯標から真方位117°4,800m付近 （概位 北緯32°35.9′ 東経130°35.6′）
事故等調査の経過	平成26年6月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート 磯良丸、1.7トン
船舶番号、船舶所有者等	293-40127熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼及びプロペラ軸に曲損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、熊本県天草市横浦島の港内で釣りを行った後、同市栖本湾内の釣り場に向けて移動を始めたが、同湾の方向が分からなくなり、手動操舵により、大江湖北西方沖を航行中、平成26年4月2日14時07分ごろ大江湖北西方沖の浅所に乗り揚げた。 本船は、周辺にいた船舶に救助を求め、満ち潮を待って離礁し、宇城市松合漁港で仮泊した後、船長が付近の住民に天草市棚底港の方角を確認し、自力で同港へ帰った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風速 約2～3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	本船は、海図、コンパス、レーダー及びGPSプロッター（以下「海図等」という。）がなかった。 船長は、平成25年に小型船舶操縦免許を取得し、約2～3回、船舶所有者と釣りに行っていたが、1人で操船するのは今回が初めてであった。 船長は、宇城市沿岸を航行した経験がなく、勘を頼りに航行していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、横浦島の港内から栖本湾に向けて航行中、海図等がなく、

	船長が勘を頼りに航行したことから、大江湖北西方沖を航行し、同沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、横浦島の港内から栖本湾に向けて航行中、海図等がなく、船長が勘を頼りに航行したため、大江湖北西方沖を航行し、同沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 出航前には航海計画を立て、航行予定海域の地形等を調査すること。・ コンパスを装備することが望ましい。・ 航行経験がない海域で航行方向が分からなくなった場合は、早期に携帯電話で救助を要請すること。